

# 釜石平田地区 サポートセンター

～釜石市 平田地区高齢者等サポート拠点設置運営事業受託業務～

## 事業コンセプト

つなぐ、つながる

### 事業内容のご紹介

①総合相談窓口(2011年8月10日より開始)  
資格が安心して日常生活を送れるよう、専門の生活援助員(しんが)が様々な相談をお聞きし、専門と連携してサポート致します。

②つながるコール  
ケアコネクションシステムを活用して24時間365日、日中、夜間の見守りをサポート致します。

③通所介護(介護予防)サービス  
【医療連携サービス事業】  
要介護高齢者の日常生活上の支援や、生活行為向上の支援を目的とした出来たり着たりするサービス。地域の福祉施設とも連携を図ります。

④生活支援サービス  
要介護高齢者に限らず、地域でお困りの方へ定期的に御用聞き訪問をします。食事、食品だけではなく、生活のお困りごとにも支援します。

⑤コミュニティサロン  
憩いの場、地域交流の機会を様々なイベントの企画、開催やサロンペースの開設を致します。釜石市の情報を定期的に収集し、回覧版などにて発信します。

⑥介護予防教室  
高齢者の生活に、健康増進や健康維持の為の調理講習など、介護予防教室を定期的に開催致します。

**2011年9月OPEN!(予定)**

**お困りの事がありましたら、些細な事でも何でもご相談下さい!**

TEL 0193-55-4966  
FAX 0193-55-4907  
株式会社 ジャパンケアサービス 総務部 畑 幹 樹(かみき)

2011年8月23日

**平田総合公園仮設住宅地、住民自治組織、まちづくり協議会の設置・運営方針**

まちづくり協議会事務局

0. 平田総合公園仮設まちづくりの位置づけ
  - 平田総合公園仮設住宅地は、市街地から離れたところ、生活に配慮した様々な課題について、住民自身が相互扶助対応で解決することにより、行政やサポートセンター事業者、各種専門業者と密接に連携を図ることが必要とされる。こうしたことから、積極的に住民自治組織を立ち上げる必要があると考えられる。
  - 一方で、平田総合公園は、東・西・南・北が、一地区に設置されている（仮設の例）である。仮設住宅地とは異なる運営体制が必要となると同時に、住民、関係者、福祉・医療従事者などから、住民自治組織を立ち上げることに、関係者、関係者、福祉・医療従事者、地域づくり推進員をはじめとする関係者、平田総合公園仮設まちづくりを推進してきた東大・東立大、地元・西のエリアなどが参加する「まちづくり協議会」を立ち上げ、復興後の地域運営のモデルにもなり得る、各種の試みを実施する。

1. 住民自治組織、まちづくり協議会の立ち上げスケジュール

- (1) 住民協議会 (8月27日午後2時～午後8時)
  - 仮設住宅の入居者オリエンテーション
  - 立ち上げ方針、サポートセンター利用、その他
  - 関係者説明会 (機会あり)
- (2) 4つのブロック毎に説明会 (平成23年9月上旬～9月下旬にブロック毎に実施)
  - ブロック毎の仮のリーダーの選出
  - ブロックを単位とした住民自治組織の設置方針
  - 市の配属
- (3) 平田地区まちづくり協議会の設立
  - 名古屋市、ジャパンケアシステム、@リアス、東大でまず先行協議会設立に向けた事務局を設置し、地域運営に必要な各種の対応を行う。
  - (8月10日の打ち合わせ時に設立)
  - ブロックのリーダー、関係者組合を含めたまちづくり協議会の立ち上げ (9月下旬)

2. 住民自治組織の役割と構成 (案)

住民自治組織の役割、仮設住宅地での生活において必要と考えられる相互扶助活動を実施することや、地域課題とされる生活課題を定めること。また、行政、サポートセンターなど団体と情報交換を行い、住民に対して必要な情報提供を行うこと (即応対応等)。

住民自治組織の構成 (案)

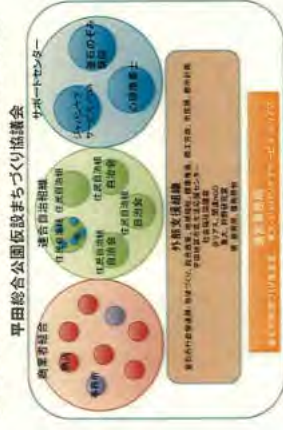
- (1) 全体を4地区に区分したブロック単位 (階で10～6程度) で自治組織を設置し、地区全体の運営自治組織を設置する。その場合、ケアゾーン内の仮設住宅、野球場仮設住宅地は1つの自治組織として位置づける。

- (2) 班
  - 2棟12戸程度 (階が合わない場合、その2棟) を1班とする。

6. ケア・サポートマネジメント  
サポートセンターの運営支援、住居利用との調整、診療所運営支援、心のケア、住居づくり

まちづくり協議会事務局  
名古屋市福祉づくり推進課  
0165-22-2111 (内線 470)  
平田総合公園仮設まちづくり協議会  
(ジャパンケアサービス)  
060-5715-2573  
東立大学、名古屋市福祉まちづくり支援チーム  
担当：東立大学高齢社会総合研究機構 (100)  
(都市工学専攻・福祉学) 小暮 秀樹  
@suzumotohara.tokai-u.ac.jp  
060-5193-1440

参考: 名古屋市平田総合公園の運営体制図



- (3) 住民自治組織
  - サポートセンターからジャパンケアサービス、釜石のぞみ病院ほか
  - 協議会の運営支援組織
  - 釜石市行政関係機関、地域づくり推進員、総合政策課、地域福祉課、健康推進課、福祉課など
  - 平田地区生活支援センター
  - 名古屋市福祉まちづくり協議会
  - 釜石市社会福祉協議会
  - @リアス (NGO 仮設住宅口)
  - 東立大学、名古屋市福祉まちづくり支援チーム
  - 東立大学、ジャパンケアシステム、@リアスの3者が協力する形で運営事務局を担う
  - \* 当面運営事務局 (市、東大、ジャパンケアシステム、@リアス) で、仮のまちづくり協議会として、地域運営を行う。相互の役割分担は、運営を行ないながら見定める。
  - \* 市内の善後調整については、地域づくり推進員 (大久保愛長) が担当。
  - \* 渉外交渉は、当面東大 DOG (小泉、後藤、菅原) が担当。

3. まちづくり協議会の運営体制

- (1) 運営主体
  - 地区内関係者
  - 住民自治組織から構成される運営委員会
  - サポートセンターから
  - 協議会の運営支援組織
  - 釜石市行政関係機関、地域づくり推進員、総合政策課、地域福祉課、健康推進課、福祉課など
  - 平田地区生活支援センター
  - 名古屋市福祉まちづくり協議会
  - 釜石市社会福祉協議会
  - @リアス (NGO 仮設住宅口)
  - 東立大学、名古屋市福祉まちづくり支援チーム
  - 東立大学、ジャパンケアシステム、@リアスの3者が協力する形で運営事務局を担う
  - \* 当面運営事務局 (市、東大、ジャパンケアシステム、@リアス) で、仮のまちづくり協議会として、地域運営を行う。相互の役割分担は、運営を行ないながら見定める。
  - \* 市内の善後調整については、地域づくり推進員 (大久保愛長) が担当。
  - \* 渉外交渉は、当面東大 DOG (小泉、後藤、菅原) が担当。

(2) まちづくり協議会の主な役割/活動内容

- 長期にわたる仮設住宅での生活に関して、課題解決を図るための協議会
- 各種の NGO や企業、その他関係機関との連携や調整を図る
- 復興まちづくりに関する活動や発言
- a. コミュニティ活動やイベント
- 自治組織の運営支援、NPO、NGO 等によるボランティアコーディネート、職や運営づくり用サポーター活動などに対する NGO その他団体からの各種の申し出については、運営事務局に相談してください。
- b. コミュニティ空間やマネジメント
- 仮設住宅の改善への対応、調整室・公園・その他の共有・公共空間の住民によるマネジメント活動 (例: コミュニティ・ガーデン) 実施、その他地域の空間的課題への対応
- \* 空家空き家等の活用、公園内敷地の活用については、運営協議会において方針決め、都市計画課の了解のもと進めることが8月10日の会議で合意されている。
- \* また、診療所の利用については、住民が利用したいときに利用できるように、運営サポートセンターにて調整することになった。

住民自治組織ブロック分け(案)

